

足立区立小中学校児童生徒の保護者様

足立区教育委員会教育長 大山 日出夫

保護者の皆様方には9月からの学校運営についてご心配をおかけし申し訳ございません。足立区内の新型コロナウイルス新規感染者は高止まりで推移しておりますが、教育委員会として、できるだけ教育活動は止めたくないという思いで対応策を考え、9月1日からは短縮の5時間授業を中心とする学校再開を学校を通してお知らせしておりました。

しかしながら、若年者陽性者数が急増していること等も踏まえ、従来以上に慎重を期した対応を取らざるを得ない状況と判断し、本日以下のとおり方針を変更いたしました。

直前の方針変更となり、大変に申し訳ありませんが、お子様の学びを止めないよう努力いたしますので、ご理解とご協力のほどよろしく願いいたします。なお、詳細は、学校を通してお知らせをいたします。

## 1 臨時休業措置について

### (1) 区立小学校全学年及び区立中学校第1、2学年について

- ・9月1日(水)から9月11日(土)まで臨時休業
- ・登校日を設ける場合があります。

### (2) 区立中学校第3学年について

- ・9月1日(水)から9月4日(土)まで臨時休業
- ・9月6日(月)から9月11日(土)まで

授業時間は4時間まで(給食提供はございません)

学級の生徒を適宜複数教室に分散して授業や考査を実施

### (3) 区立中学校の部活動について

- ・9月12日(日)まで原則活動を中止

## 2 臨時休業後の対応について

9月13日(月)以降(予定)は次の内容で授業を再開します。

(1) 保護者の判断により登校、またはリモート学習を選択。もしくは、各校の状況により校長判断で「分散登校」も可。

(2) 登校の場合は、給食提供を行ったうえで、当面の間は4時間授業。

足立区教育委員会

教育指導部教育指導課

電話:03-3880-5974

FAX:03-3880-5606